

# ディアレイク・カントリー倶楽部 ビジターキャンセル料金規定

オリックス・ゴルフ・マネジメント株式会社  
ディアレイク・カントリー倶楽部

## 【発生日】

第1条 土日祝日及びキャンセル料金設定日(年末年始、ゴールデンウィーク、お盆期間等)の予約で、プレー予約日の7日前から発生するものとする。※別表例1

## 【キャンセル料金】

第2条 予約代表者及び同伴者の判断、都合によるキャンセル、ならびに3組以上のコンペで予約組数が半数以下になった場合にキャンセル料金請求の対象となる。※別表例2

- 1) キャンセル料金は、1組につき5,000円とする。
- 2) キャンセル料金は、理由の如何を問わず一切返金しないものとする。
- 3) キャンセル料金は、予約代表者へ請求をするものとする。
- 4) キャンセル料金は、フロントにて支払うか、当社指定の銀行口座へ期日以内に入金をするものとする。

## 【請求の免除】

第3条 以下の場合はキャンセル料金請求の免除対象となる。

- 1) 当クラブ会員が予約代表者の場合。
- 2) 天災、天候その他やむを得ない事情によりクラブを休業する場合。
- 3) 約2ヶ月以内の予約日に変更をした場合。※変更後にキャンセルをした場合はその限りではない。

## 【キャンセル受付】

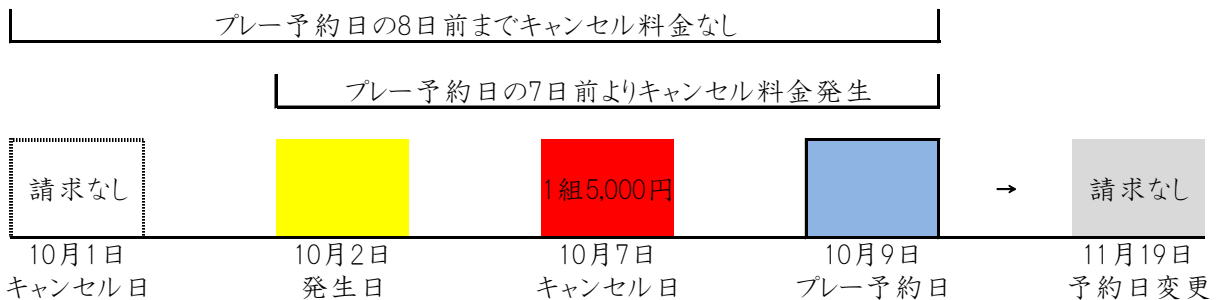
第4条 プレー予約日の7日前以降のキャンセルの場合は電話にて連絡をするものとする。

- 1) キャンセル受付時間は8:00～16:30までとL FAX、メールでの連絡は原則不可とする。
- 2) インターネット予約経由のキャンセル処理は、キャンセル料金規定に同意したものとみなす。

## 【発効】

第5条 キャンセル料金規定は平成29年10月1日より発効とする。

※別表例1



※別表例2

